

平成30年
6月1日から

粗大ごみの日に 蛍光灯・乾電池等の回収 をはじめます

蛍光灯・乾電池・水銀温度計・水銀血圧計・水銀温度計

水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目的に、

水銀使用廃棄物の分別収集を平成30年6月1日からはじめます。

粗大ごみの日にステーション内の専用かごへ下記の対象品目を入れてください。

(平成29年8月16日に「水銀に関する水俣条約」が発効されました)

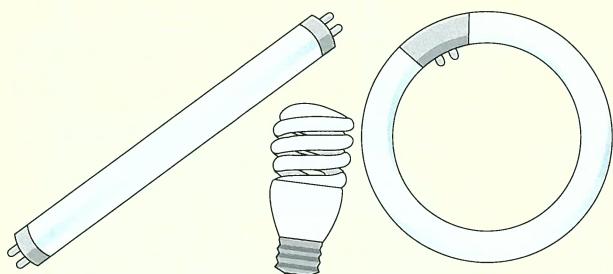
対象品目

●蛍光灯

丸形蛍光管・直管蛍光管

電球蛍光管など

※水銀を含まない白熱電球、LED電球、豆電球、
グローランプは不燃ごみです。



●乾電池

※ボタン電池は対象外です。
家電量販店等の回収ボックス
をご利用ください。

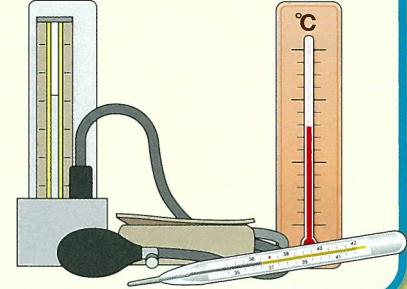


●水銀体温計

●水銀血圧計

●水銀温度計

※デジタルの体温計・温度計・
血圧計は対象外です。

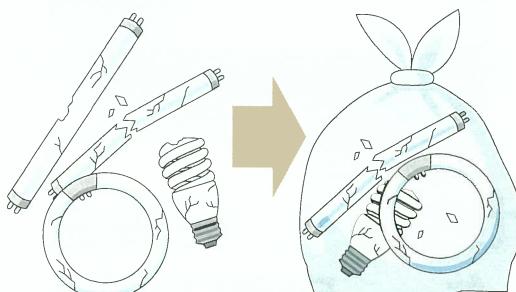


粗大ごみの日※にステーション内の専用かごに入れてください

※粗大ごみは地区を4グループに分けて月1回収集します。詳しくは「家庭ごみ分別収集カレンダー」でご確認ください。

割れたもの

中身が見える袋に入れて出してください。



割っていないもの

箱や厚紙など何も
包まずに出してください。

